

※負担が減る例…現金管理の負担、個人情報管理の負担、
待機登録者の整理負担など

【設置事例】

全国の各自治体（指定管理）で既に設置されております。

（ 関西圏 ） 大阪市、宝塚市

（その他の地域）渋谷区、東村山市、所沢市、川崎市、柏市
名古屋市、大竹市玖波駅（広島）など

上記の【設置事例】の通り、当社管理の全国の指定管理の利用者に既に定期更新機はご利用いただいております。各地方自治体の担当者から「いつでも定期更新できる様になって、市民から感謝の言葉をいただいている」など高い評価をいただいております。

更新機を設置しない他の駐輪場の取組について記載します。後述の「サイカスマートナビ」とネット上でリンクすることで、更新機を設置しない他の駐輪場であっても「**定期の登録・更新・支払い**」は**Web上で可能**です。定期シールの発券は各管理室での対応（各管理室に専用 PC と発券リーダーを配備予定です）となりますが、更新機の無い自転車駐車場の利用者であっても、スマートフォン等で更新・予約・決済等が可能となり、上記の【メリット】のほとんどを更新機の無い駐輪場でも提供することが可能となります。

■ サイカスマートナビ (CSN) の導入

「サイカスマートナビ」とは駐輪場（駐車場も可）の**定期管理業務をシステム化**したものです。利用者は Web により、ご自身で定期利用の「登録・更新・支払い」ができるようになります。また当システムは前述の「**定期更新機**」と**連携**でき、さらに利用促進の向上に繋がると考えます。



サイカスマートナビ画面

【利用者の反応】について

実際に当システムを利用された方から「スマートフォンから契約・決済までできる**利便性**」や「クレジットカード・現金など支払いパターンが多いこと※」に対する評価のお声をいただいております。貴市の利用者からも同様のお声をいただける自信があります。

※決済方法の利用実態として「クレジットカードが30%、交通系ICカードが30%、現金が40%」の結果が出ております。つまり全体の約**60%の利用者がキャッシュレス**であり、今後もこの傾向は続いてくと思われます。

利用者に納得いただけるサービスの提供は必須と思われます。上記促進策は、当社の実績に基づいたシステムですので、利用者にご満足いただける内容となる自信があります。

(3) 不法行為等への取組
について
(不正利用対策, マナー
向上対策)

管理員の巡回強化で不正利用を削減し公正な利用を確保します

■ 不正利用者への対応方針

施設巡回時に無人の定期エリアに正規の契約者以外の自転車が留められている場合があります。それぞれの状況により処理手順は異なりますが、当社では下記3点を大前提として対応します。

- ① 不正利用の自転車であっても、駐輪場の外に出しません。
- ② 不正利用をしている人であっても、丁寧な口調でお伝えします。
- ③ 不正利用の自転車にチェーン掛けをしても、管理員勤務時間外は開錠致しません。

不正利用者への対応方法

■ 不正利用者への対応方法

当社では、**不正駐輪車ゼロの駐輪場**を目指し、下記のように不正利用者を判別して対応します。

○定期エリアで不正利用をしている人への対応

定期エリアで不正利用をしている人は次の2つに分かれます。

- ④ 定期利用者ではないのに、定期エリアを利用している方
- ⑤ 自転車が盗難に遭い、新しい自転車で利用している方

④の場合は、利用者にこの場所は定期エリアであることを丁寧に説明して、一時利用エリアへご案内致します。

⑤の場合は、直ちにシール再発行の手続きをとり対応致します。

○不正利用の自転車への対応

管理員は、駐輪場内で不正利用の自転車を発見した場合は、**4つの段階に分けて警告し対応**します。

【第一段階】

・黄札「警告：指定場所以外に駐車されておりますので、定められた場所に駐車して下さい。」に日付を記入して自転車の巻きつけます。同時に不正自転車台帳へ記入します。

【第二段階】

・不正自転車台帳に重複した記入がある場合、履歴回数を台帳に記入します。赤札①「無断利用：管理事務所までおこしてください。」に日付を記入して巻きつけます。

【第三段階】

・第二段階同様に不正自転車台帳を確認三回目の場合、青札「移動の上、チェーンで固定させて頂きます。」に日付を記入して巻きつけます。エリア内の空いている場所



へ移動し、チェーンにて固定します。その際に必ず元の置場には、移動先の場所を掲示して知らせます。但し、管理員勤務時間外は必ず開錠します。

【第四段階】

・不正自転車台帳にて確認四回目の場合、赤札②「撤去場所に移動の上、固定します。」に日付を記入して巻きつけます。駐輪場内の長期留め置き自転車置き場に移動し、チェーンにて固定します。その際に必ず元の置場には、移動先の場所を掲示して知らせます。但し、管理員勤務時間外は、必ず開錠します。

※第四段階で警告して、長期留め置き自転車置き場で1ヵ月自転車を保管した場合は、貴市に連絡し保管所へ移送してもらいます。

■ JR 芦屋駅南駐輪場の一部閉鎖の対応について

平成32年度以降に、JR 芦屋駅南エリアの再開発事業に伴い駐輪場が閉鎖されるため、放置自転車および不正自転車の発生が懸念されます。当社では JR 芦屋駅北自転車駐車場などへ誘導して放置自転車を未然に防ぎます。更に追加の対策として**新規開拓**を行い**受け皿の拡大**に努めます。主な開拓先として、当社と取引実績のある JR 西日本や、紹介等によるその他土地オーナー等に働きかけて周辺の民間駐輪場への誘導も行う事で**放置自転車の発生させない環境づくり**に寄与していきたいと考えます。

第三段階
青札

【第2段階】

警告

契約者以外の利用者は無断駐輪と見なし
再三の警告にも関わらず、駐車された場合は
契約のお客様にご迷惑になりますので
撤去場所に移動の上、固定させていただきます。

日付
駐車場所
警告回数
ライカパーキング株式会社

第四段階
赤札②

【第3段階】

警告

契約者以外の利用者は無断駐輪と見なし
再三の警告にも関わらず、駐車された場合は
契約のお客様にご迷惑になりますので
撤去場所に移動の上、固定させていただきます。

日付
駐車場所
警告回数
ライカパーキング株式会社

(4) 交通安全推進及び啓発の取組について

(交通安全推進, 啓発の具体的な内容)

交通安全推進及び啓発の取組について

■ CSR 活動

近年、自転車利用の増大に伴い、自転車走行ルールの認識不足による死亡事故などが社会問題となっております。当社ではCSR活動の一環として「**自転車ルール・マナーの学習機会の提供**」を様々な機会・場所で



CSR 活動例

行っております。貴市においても年1回実施予定です。活動開始当初は大阪市など自治体(市民祭りなど)から依頼されることが多かったですが、活動自体も4年目となり本活動の認知度が上がり、**学校**などの教育機関(特別学習など)や**企業**(社員研修の一環)など依頼される団体も多岐に渡って参りました。

CSR活動の具体的な内容は下記の通りです。

「親子で参加できる」をコンセプトに当社独自に製作しました。

① 自転車シミュレーター

バーチャルな街を走行し、街中での**自転車の運転を模擬的に体験**します。インストラクターによる解説を聞きながら、事故が起こりうる危険な場面を安全に体験して、ルールに沿った自転車の乗り方を学ぶことができます。



自転車シミュレーターの運用風景

② 交通安全クイズ「タッチくん」

タッチパネル式のパソコンを使用してO×クイズなどに答えながら交通安全について楽しく学習できます。クイズ終了後にその場で発行される**写真入りの自転車免許証(記念品)**は大人気です。貴市のルールに沿ったオリジナル問題の設定もできます。



イベントに最適!
ライセンスカードが作れます!



交通安全クイズ「タッチくん」

③ VRゴーグル

今春からCSR活動に新しく導入しました。VRゴーグルを通して**自転車に関する事故の追体験**ができます。映像は大阪府警に監修いただき、プロのスタントマンを起用しました。体験者からは「本当に怖かった。自転車の運転時には十分に気を付けます」などの感想をいただきました。



VRゴーグル運用風景

■ 放置自転車啓発キャンペーンの実施

当社では、平成 28 年に貴市に設置された芦屋市交通安全対策委員会にて開催されている**自転車安全利用推進運動**に積極的に参加して参ります。

歩道や通路に自転車があると通行の妨げになり、通行人や利用者に迷惑が掛かります。当社では放置自転車の多い駐輪場で**独自に放置自転車啓発キャンペーン**を行います。担当地域を巡回しながら不正に駐輪している自転車へ啓発札を貼り、注意を呼びかけます。このような活動を通じて放置自転車の減少、自転車マナーの向上を呼び掛け地域一体となって交通安全の意識を高めて参ります。



独自キャンペーン活動写真

■ 自転車安心パスポート加入へのご案内

近年の自転車事故の増加に伴い、平成 25 年 12 月に道交法が改正され、自転車問題が非常に大きな問題となっております。身近な乗り物である自転車ですが、死亡事故につながる重大な事件も発生しており、高額な賠償額が請求されている事例もあります。このような背景から、自転車事故に対するリスク対応として、自転車の賠償保険サービスも始まりましたが、**自動車保険と比べて認知度が乏しいのが現状**です。

その中でも兵庫県ではいち早く平成 27 年 10 月に自転車損害賠償保険への加入が義務化されております。

当社では自転車損害保険にロードサービスを付加した「**自転車安心パスポート**」の取次店として駐輪場内や様々なイベントでご案内させて頂きます。同商品は、賠償保険とロードサービスを加えた次世代型保険である為、**自転車に関するトラブルはほぼカバー**できるものとなっております。

自転車安心パスポートパンフレット

(5) 自主事業への取組について

(施設を有効的に活用するために、市が指定する業務以外の独自の提案による業務の実施を希望、提案する場合は、その内容・費用等を具体的に記載してください。自転車を取り巻く社会のニーズ(レンタサイクル等)に対する対応についても提案がある場合は具体的に記載してください。)

自主事業への取組について

■ 自主事業の基本方針

自主事業の基本方針は下記の通りです。

- ① 施設を有効的に活用するサービスを提供します。
 - ② 自転車を取り巻く社会ニーズに呼応したサービスを提供します。
- 基本方針①について、当社は**貴市施設の付加価値の最大化**に努めて参ります。利便性向上・付加価値の増大を念頭においたサービスを提供致します。
- 基本方針②について、平成29年に施行された「自転車活用推進法」の基本方針に則したサービスを提供致します。具体的には「シェアサイクルの導入」を提案致します。詳細については後述致します。

基本方針①に則したサービスの提供

■ 駐輪場位置情報検索サービス

貴市駐輪場の位置情報を検索できるサービスです。また場所の検索だけではなく定期利用の登録状況を確認いただけます。尚、本サービスは前述の「サイカスマートナビ(※)」の一部となっております。費用については資料別紙②をご覧ください。

※「サイカスマートナビ」の詳細は、添付集⑥をご覧ください



駐輪場検索のイメージ図

■ 宅配ロッカーの設置

当社では阪神芦屋駅南自転車駐車場、JR芦屋駅北自転車駐車場の2箇所に宅配ロッカー設置の提案を致しました。

しかし、宅配ロッカー設置事業者へ設置について打診をしたところ、設置不可との回答でした。設置が出来ない理由は、阪神芦屋駅、JR芦屋駅共に既に駅へ宅配ロッカーが設置されているから、とのことでした。当社では当提案に替わるサービスの提供を検討し、次年度以降実施して参ります。

■ 雨具貸し出し及び自転車小物の販売

利用者の利便性向上・駐輪場の**付加価値**を上げるために実施を予定しております。具体的には、雨具の貸し出しや自転車の小物(チェーン鍵、かごカバー)の販売です。雨具について、カッパや傘を予定しております。自転車に乗って帰られる利用者にはカッパを、自転車を駐輪場に置いたまま帰られる利用者には傘の貸し出しを行います。自転車小物の販売に関して、一部は現管理者が既に行っていることですので、継続実施という形になりますが、現状よりも扱う商品数を増やすなどを予定しております。扱う商品の種類について、アンケート・ご意見箱などから得た**利用者の声を反映した**内容にする予定です。

費用：200,000円/年(自転車備品代)

基本方針②に則したサービスの提供

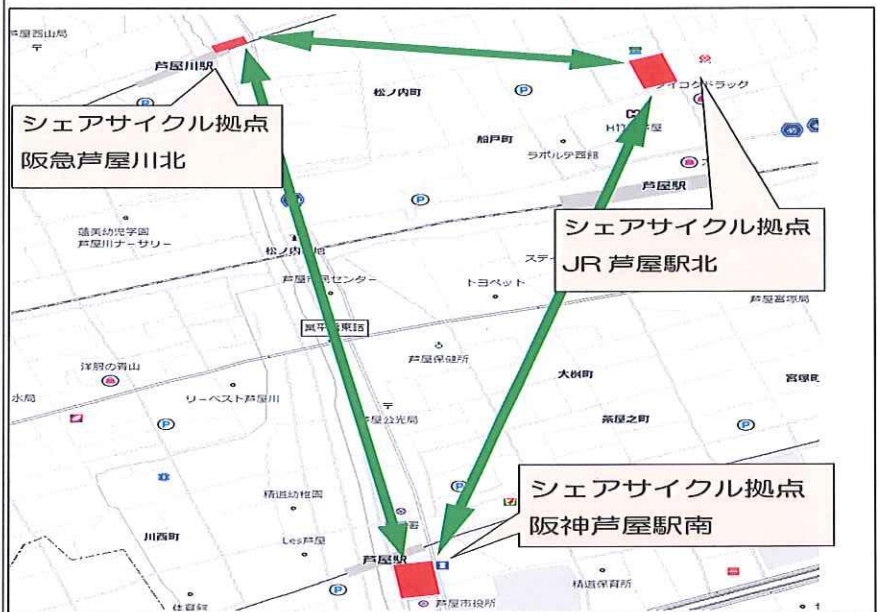
■ シェアサイクルサービスの導入

平成 29 年 5 月に「**自転車活用推進法**」が施行されました。本法の基本方針の中に「**シェアサイクル施設の整備**」とあります。今後の自転車を取り巻く環境として、シェアサイクル施設の整備が重視される傾向ですので、豊富な経験を有している当社でシェアサイクルサービスを実行したいと考えております。サービス提供開始は平成 31 年度 5 月を予定しております。

■ シェアサイクルの具体案

① 概要

阪急芦屋川北自転車駐車場と JR 芦屋駅北自転車駐車場と阪神芦屋南自転車駐車場に**シェアサイクル用自転車**を配備します。各駅 3 台の配備です。貴市の特徴として阪急・JR・阪神の 3 路線が南北に配置されております。その 3 路線の行き来を**2 次交通の手助け**としてシェアサイクルをご利用いただき、利用者の**利便性向上**を図ります。



シェアサイクル拠点のイメージ図

② シェアサイクルとしての特性

シェアサイクルの返却場所について「(シェアサイクル実施の自転車駐車場であれば) **どこでも返却可**」を検討しております。



コベリン写真

返却場所が偏った場合は再配置の必要性がありますが、問題は少ないと見ております。理由は当社実績として神戸市のシェアサイクル(コベリン)を運用中で、その運用の際に培ったノウハウがあるからです。コベリンに比べ再配置エリアは限定的であるためレンタサイクルのサービス拡充は可能であると考えます。

	<p>③ 利用料金について</p> <p>貴市との協議の上、レンタサイクル有料化（1回 300 円程度）を検討します。有料化の理由として、メンテナンス強化と再配置の人員費確保が主な目的です。</p> <p>④ 初期費用・メンテナンス費用は下記の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none">・自転車本体代 : 124,200 円 (13,800 円/台×9 台)・メンテナンス代: 18,000 円/年 (2,000 円/台×9 台)
--	--

(6) - 1 平成31年度 芦屋市自転車駐車場管理運営費 (消費税含む。)

(金額：千円)

項目	金額	積算根拠等
(収入)		
利用料金収入1 (前受金)	6,720	
利用料金収入2	109,695	打出駅新設分、JR北収容台数減を考慮
その他収入	7,524	ラポルテ利用料金収入
自主事業の収入	276	コミュニティサイクル、小物販売
計 (A)	124,215	
(支出)		
人件費	75,037	統括1名、管理人65名、その他手当等
光熱水費	2,242	電気代、上下水道代
設備等保守	3,357	コンベア保守点検等
清掃・植栽・警備等	807	機械警備業務
修繕費	1,460	
事務局費	14,388	印刷製本費、通信運搬費、一般管理費等
その他 (保険料、公課費等)	9,225	施設整備費、事業所税等
大規模修繕積立金	7,576	
自主事業等経費	373	自転車及び小物購入費用等
前受金 (翌年度収入分)	7,419	
オープン費	2,180	
計 (B)	124,064	
提示額 (A) - (B)	151	

(7) 平成31年度 芦屋市自転車駐車場別 年間目標利用台数

区分	車種	利用形態	収容台数	年間目標利用台数
阪神打出駅前 (打出南含む)	自転車	定期	378	4,904
		一時	110	41,154
	原付	定期	12	180
		一時	5	722
	自動二輪	一時	2	24
阪急芦屋川駅 北	自転車	定期	290	2,292
		一時	87	29,241
	原付	定期	84	816
		一時	24	5,054
	自動二輪	一時	3	222
阪急芦屋川駅 南 月若	自転車	定期	200	2,148
		一時	22	12,996
阪急芦屋川駅 南 松ノ内	自転車	定期	219	600
阪神芦屋駅南	自転車	定期	642	6,636
		一時	428	136,136
	原付	定期	127	1,080
		一時	23	8,372
阪神芦屋駅西	自転車	定期	315	2,748
		一時	207	51,623
	原付	定期	50	252
		一時	19	2,888
	自動二輪	一時	2	266
JR芦屋駅北	自転車	定期	453	2,376
		一時	426	201,184
	原付	定期	298	2,016
		一時	74	16,380
JR芦屋駅南1	自転車	定期	91	1,068
	原付	定期	50	552
JR芦屋駅南2	自転車	定期	178	2,052
JR芦屋駅南3	自転車	定期	128	1,644
		一時	220	69,673
	原付	一時	43	0
	自動二輪	一時	7	3,480
JR芦屋駅南4	原付	定期	73	444
JR芦屋駅南6	自転車	定期	67	792
	原付	定期	20	228
JR芦屋駅南7	原付	定期	19	204
JR芦屋駅南8	自転車	定期	33	396
JR芦屋駅南9	自転車	定期	24	276